

○第2回新潟市南区地域生活センター指定管理者申請者評価会議

日時：令和元年10月18日（金）午後1時30分から午後5時

会場：南区役所 404会議室

出席者：（評価委員）A・B・C（3名）

（事務局） 南区地域総務課

傍聴者：無

司会 定刻より若干早いですが、これより第2回の新潟市南区地域生活センター指定管理者申請者評価会議を開催させていただきます。会議録作成のため、録音させていただくことをご了承ください。よろしくお願いいたします。また、本日の傍聴者はありませんでしたので、ご報告させていただきます。続いて開会にあたりまして、地域総務課長よりご挨拶をいたします。

地域総務課長 はい、皆様お疲れ様です。大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今回第2回の評価会議ということでございます。本日はプレゼンテーション、そしてそれに伴いまして評価をしていただくというものでございます。お時間の方が少々長くなりまして、4時半くらいを目途に進めさせていただきます。長丁場になりますがどうぞよろしくお願いいたします。

司会 続きまして本日の資料の確認をさせていただきます。次第のほか、皆様に事前にお配りしました指定管理者の申請書、その他に指定管理者の評価基準・評価項目の適否の判断基準を示したA3の横1枚、評価表がA4で1枚です。参考資料としまして平成29～31年度の指定管理者評価シートというものがA3の裏表で配らせていただいております。不足等はないでしょうか。それではまず議題1に入らせていただきます。評価会議の流れについて、事務局から説明いたします。

事務局 8月に開催いたしました第1回評価会議では、事務局より委員の皆様へ、施設の概要、指定管理者に関する指針、施設の業務仕様書、指定管理者申請者評価基準などについてご説明し、評価項目等についてご意見をいただきました。

今回の第2回の会議では、指定管理者申請者に事業計画などのプレゼンテーションを行っていただいた後、委員の皆様から申請者への質疑応答を行っていただきます。

その後、すべてのプレゼンテーションが終了し、申請者が退出しましたら、会議を非公開とし、委員の皆様同士の意見交換及び申請者の評価の時間とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、評価と合わせ、計画や運営についてアドバイスがあれば、この機会にいただきました

いと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

お配りした A4 縦の評価表につきましては、プレゼンテーションを聞きながら、適・否への丸付けをお願いいたします。適・否への丸付けにつきましては、すべてのプレゼンテーション終了後の意見交換の内容により、適・否が変更となることも考えられますので、お手元にお配りした鉛筆にて記入をお願いいたします。なお、申請者についてですが、地域生活センターは条例により、施設の設置目的を効果的に達成できると認められる場合は、市が事前を選定した、被選考者を指定管理者として指定できるものとされています。南区では各地域のコミュニティ協議会を被選考者としているため、各センターごとに各地域のコミュニティ協議会 1 団体のみの申請となっています。

司会 今ほどの説明について、質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

委員 A すみません、ちょっといいですか。今日配られた指定管理者評価シートありますよね、この二重丸っていうのはなんで二重丸なんですか。

司会 こちらの事務局としてこの 3 年間の指定管理者さんの評価をさせていただいたもので、あくまでのこちらの内部での評価となっております。

委員 A そっちの評価なんですね。

司会 はい、29 年度から今年度までの携わっていただいたことに対して、内部でこのように評価させていただいているものなので、参考に見ただけならばということで、今回の評価はこちらに囚われる必要はありません。

委員 A 前回の指定管理者を決めたやつじゃなくてね。

司会 はい、今回 3 年間指定管理期間がありましたので、その 3 年間のなかでこちらの方で総括評価させていただいたものです。

委員 A 総括っていうのはそちらの方でやられたと。

司会 はい、事務局として。二重丸にしている理由としましては、まず団体としてはコミ協さんということで、団体要件に合致しているほか、地域に密着した活動という点でこちら二重丸とさせていただいていますし、その他は要望や苦情への対応ということで、コミ協さんからのプレゼンもあると思いますけど、苦情を受けることがほとんどない状況というのがありますし、要望については迅速に対応いただいております、こういったものが

必要だとかいう部分に関しましても、利用料ですぐに対応いただいていることから、想定以上の対応をしていただいているという判断で付けさせていただきました。

それでは議題 2 に移らせていただきます。指定管理者申請者によるプレゼンテーションとなります。プレゼンテーションの後、委員の皆様と意見交換となりますので、よろしくお願いたします。ただ今申請者を呼んでおりますので、少々お待ちください。

新飯田コミ協 新飯田コミュニティ協議会の事務局をやっております、山崎と申します。よろしくお願いたします。

司会 それではおかけいただきまして、新飯田コミュニティ協議会様からプレゼンテーションをお願いします。

新飯田コミ協 新飯田コミ協と施設の概要をご説明いたします。新飯田コミ協は平成 19 年に設立し、19 の自治会とその他自主防災会等の団体で構成されています。防災訓練事業等を毎年開催し、地域に根差した団体です。新飯田地域生活センターは 1 階に和室と調理室、2 階に和室と集会室があり、特に会議や地域の子供会などで集会室の利用が多くなっています。

利用団体・利用者について、定期利用は 12 団体、学童保育や農家さんの勉強会、ママクラブ、茶の間、生け花やエアロビクスのサークル等で、それぞれ毎日、週に 1 回、月に 1～2 回の利用があります。定期利用団体以外には、コミ協傘下の各団体の会議、地域の子供会、同窓会、趣味の会の練習等を目的とした利用があります。

センター職員として心がけていることは、利用者への明るい挨拶と言葉遣い、初めて利用する人には分かりやすく丁寧に施設の説明をするように心がけています。個人情報には鍵のかかる金庫に保管し、データは外部に持ち出さない等、取扱いには十分注意を払っています。時には、地域内で火事になった場所、例えば火事お見舞いを届けたいが家がわからないとかのご質問とか、住民の方が亡くなった時のお通夜の場所や時間の問い合わせにも対応しております。病院や医院の電話番号、区バスの時刻や乗合タクシーの利用方法、役所等への届出書の提出先や電話番号、地域内での不審者情報、盗難情報をお伝える事もあります。

サービス向上に向けた取り組みといたしましては、利用者がいつでも意見を言えるよう、センター利用申請書に記入欄をもうけています。またセンター職員に直接伝えてもらえることも多く、又そのような雰囲気づくりもしています。寄せられた意見はミーティングの際に職員間で共有・検討します。高齢の利用者から座椅子を設置してほしいという要望があったため、利用料金で購入いたしました。茶の間や子供会、あるいは運動サークルから大きい炊飯器や寸胴鍋がほしいとの要望があり、これもまた利用料金で購入しました。

自主事業の実施状況といたしましては、毎年秋に公民館と共催で文化祭を実施していま

す。地域の書道教室のコーナーは保育園児、小学生、中学生、高校生、あるいは一般の方達の作品発表の場にもなっており、県知事賞などの賞をもらった作品を地域の方が直接鑑賞できる場でもあります。また保育園の全園児の作品発表の場にもなっており、少ない園児だからこそ、地域の人達が自分の知っている子供達の年少から年長へと変化する作品を通して、その子の成長を地域のみinnで共有しています。また、不用品バザーでは保育園保護者会が地域の方々から無償で提供していただいた品を安価で販売し、大きな保育園と同じ位の体験を子供達にさせたいと活動資金を得る為頑張っています。茶道教室のコーナーでお抹茶をいただきながら贅沢な時間を持つ方や、あるいは喫茶コーナーで久々に会った友人知人とコーヒー、ケーキを食べながら和やかな時間を過ごす方など様々です。生け花教室の作品を毎年楽しみにしている方も大勢います。新潟白根総合病院による無料健康チェックを毎年この時に受け、自身の健康管理のバロメーターにしている方々もいらっしゃいます。地域の方々の作品は墨絵、油絵、透かし彫り工芸、布地の人形、壁掛け、レース編みの服、写真、押花、折り紙等多岐にわたり、毎年 150 から 200 人の来場があります。

また、地域住民の健康促進及び交流親睦を兼ねて、フロアカーリング教室を毎週火曜日の夜に開いています。新飯田地域での大会も毎年開催し、小学生、中学生から 70 代、80 代まで幅広い世代の方々が参加し、投げるカーリングの軌道をチームごとに話し合ったり作戦を練ったり、相手チームとの攻防に一喜一憂し歓声が広がっています。また南区内の大会にも積極的に参加しています。

昔懐かしいホタルが舞う地域を復活させようと、新飯田コミ協でホタルプロジェクトを継続しています。小学校敷地内にある蓮池周辺を会員で定期的に整備し、今年の春小学校生徒たちと一緒に幼虫を放流し、初夏 6 月中旬から 1 ヶ月程ホタルが数匹ずつではあります飛んでいました。それに伴う打合せ会や先生を招いての勉強会をセンターにて度々開いています。

雇用状況といたしましては、職員は 2 人で、それぞれ週 4 日と週 1 日の勤務となっています。該当者は雇用保険に加入し、労働基準監督署等への必要な届け出も行っています。有給休暇は毎年 3 割ほど消化しています。

災害時の対応といたしましては、緊急時の連絡網と、避難所となった場合の開設や運営のマニュアルが整備されています。年に 2 回、消防署の指導の下センター職員と利用者で消防訓練を行い、災害時へ備えています。参加された方達は、「こうやって消防署に連絡するんだね、訓練とわかっているのに焦ってはつきりと伝えられなかった。」「AED 訓練は時々でもやらないと忘れてしまいそう。」「逃げる時は煙対策も大事なんだね。結局は自分の命は自分で守らないと…」等の意見が毎年出ます。

次期指定管理期間で取り組みたいことといたしましては、コミ協だよりにセンター紹介を入れたり、より一層地域に根差した活動をするなど、認知度と利用率の向上に努めたいです。センターを利用している学童保育と連携し、子どもたち向けの事業を増やしていこうと考えています。

夏休み期間を利用し、学童クラブや学童に入っていない児童、または中学生の皆さんに声がけして、昼食づくりや一緒に遊んだり、あるいは交流会を企画したりというふうなことを考えています。以上です。

司会 ありがとうございます。続いて、ただ今の説明や事業計画等につきまして、ご質問などがありましたらご発言をお願いいたします。

委員 A 令和 2 年度の収支計画書を見ますと、利用料金ってあるんですけど、これは部屋を貸し出した時の時間あたりの料金になりますけど、地元の方でもやっぱり取られるんですか。減免みたいなものがあるんですか。

新飯田コミ協 新飯田コミ協の総意といたしまして、地域の皆さんから活発に使っていただくというのを趣旨としていますので、公共に関するものでしたら無料でお貸ししています。この料金が発生するのは、趣味の会とか、同窓会とか仲間内で、新飯田は飲むところがないので、オードブルとか、酒屋さんからお酒とかを取って、センターで飲み会をするという方から、一部屋につき千円いただいております。そういうのが積み重なってこの金額になっております。

委員 A 基本的に地元の人たちが会議をしようとか、そういうものは減免というかたちになってるんですね。

新飯田コミ協 そうですね、基本的には。学童も今年の 4 月から始まったんですけども、去年まではお試し期間でひと月に数回ずつやって、今年の 4 月から本格的に平日ずっとやっておりますが、学童からも料金は取っておりません。ただ光熱費、ガス水道電気の超過した分はいただいております。

委員 B 平成 30 年度のコミュニティ協議会の一般会計なんですけども、私の方でコミ協の会費っていうのを見つけられなかったんですけど。

新飯田コミ協 コミ協会費は、タダです。

委員 B とってないんですね。

新飯田コミ協 とってなくって、主に古紙、地域内で出る段ボールとか新聞紙の回収費はその地域内エリアの収入にしてもいいということで、市役所を經由していただいております。使い古した油も。年間ほんのいくらかでもないんですが、あとはほぼ補助金を活用させ

ていただいたりして、地域の方からは1円もいただいております。

委員 B 承知しました。ありがとうございます。

委員 C すみません、人件費で、申し訳ないんですけど、これお二人分ですよ。月額定額でいくらってということで、時間外勤務が出れば別に支給されるっていう。

新飯田コミ協 このお金の中から時間外手当もあてています。それで足が出た分は部屋の利用料金から補てんしていただいています。

委員 A 変なことお聞きしますが、一般会計の中で事務委託料っていうので、社協だとか安全協会とか、そういう事務はコミュニティの方でお金をある程度いただいてそちらの事務局の方で全部やってらっしゃるんですか。

新飯田コミ協 コミ協の職員を使うっていうことで、外郭団体から年間この金額を納めていただいて、コミ協の活動資金になっています。人件費にはなってないです。

委員 A じゃあ実際の事務っていうのも、この協会とかいろんな団体の事務っていうのもやってらっしゃるんですか。

新飯田コミ協 私がやっています。

委員 C 鍵管理の謝礼っていうことなんですけど、お近くの方に鍵を預けているということですか。

新飯田コミ協 隣の方に、平日夜間、休日、土日祝祭日は。

委員 C そのときはじゃあ鍵を借りて、自分で開けて、利用したら鍵を閉めて預けるという感じで。

新飯田コミ協 隣のおばあちゃんの楽しみだそうです。近所の人があると話をするのが楽しいんだとあって。

委員 C もう一点、先ほどの説明の中で、有給休暇3割消化ということだったんですけど、年間何日付与されているんですか。

新飯田コミ協 年間 16 日で、前の年に使わなかったのが繰り越しになります。

委員 C 3 割ということは大体 5 日くらい？

新飯田コミ協 そうですね、6 日から 10 日使うか使わないかですかね。

委員 C その代わりってというのは、お二人で調整するのでしょうか。有給休暇取るからこの日出てって。

新飯田コミ協 いえ、パートさん、時間給の方を何人か決めてあって、その方を新潟県の最低労働賃金でお願いできませんかねっていうことで、その日に都合がつく方をお願いをしています。

委員 C 全部予算の範囲内ということですね。

新飯田コミ協 予算の範囲内で、はい。

委員 A その方は事務というよりも管理人みたいなかたちなんですか。

新飯田コミ協 誰もいないっていうわけにはいかないもので、来客があった時の対応とか、電話とかもありますので、それで居ていただいているという感じですかね。特別仕事というわけではないです。

司会 他にありますか。それでは以上で新飯田コミュニティ協議会様のプレゼンを終了します。新飯田コミュニティ協議会様ありがとうございました。

続いては茨曾根のコミュニティ協議会になりますので、しばらくお待ちください。

茨曾根コミ協 コミュニティ茨曾根の職員の櫻井です。よろしく願いいたします。

司会 それではコミュニティ茨曾根様、プレゼンテーションをお願いいたします。

茨曾根コミ協 はい、では始めさせていただきます。初めにコミ協とセンターについて簡単な概要を説明させていただきます。コミュニティ茨曾根は平成 18 年に設立し、8 つの自治会とその他農家組合、保健会等の団体で構成されています。茨曾根夏祭りや世代間交流、どんど焼き等の事業を毎年開催し、地域に根差した団体です。茨曾根地域生活センターは 1 階に和室と調理実習室、2 階に和室と研修室、講堂があり、特に学童保育の利用で 2 階和室

と講堂の利用が多くなっています。

次に、利用団体・利用者について、定期利用団体は 3 団体、学童保育や伝統芸能の茨曾根太々神楽舞保存会、3B 体操というサークル等で、学童保育は平日毎日利用があり、太々神楽舞保存会は週に 1 回の利用、3B 体操は月に 2 回の利用があります。定期利用団体以外には、主に地元の団体の会議を目的とした利用があります。

次に、センター職員として心がけていることについてです。利用者への明るい挨拶と言葉遣い、初めて利用する人には分かりやすく丁寧に施設の説明をするように心がけています。

個人情報につきましては鍵のかかる棚に保管し、データは外部に持ち出さない等、取扱いには十分注意を払っています。

次に、サービス向上に向けた取り組みについてです。利用者の方がいつでも意見を言えるよう、玄関にありますセンター利用者点検票にご意見欄を設置しています。意見がもし寄せられた場合は、会長と共有し検討いたします。保健会からは、調理実習で料理に合った皿や調理器具が欲しいとのリクエストがあったため新たに購入しました。利用者の希望に沿うような施設管理ができるよう取り組んでおります。

次に自主事業の実施状況についてです。コミ協の事業として、毎年夏にセンター敷地内で夏祭りを開催しています。コミ協で実行委員会を組織し、コミ協の役員がそのまま実行員になるというかたちで運用しております。内容としましては、屋台ブースを設け、自分たちで調理販売をしたり、ステージアトラクションで地域の伝統芸能である小学生の樽ばやしの演奏、太々神楽舞保存会の舞、祭りの目玉である歌手を招致しての歌謡ショーなどが行われています。他に茨曾根音頭、大抽選会など多くの催しがなされ、今年度は 500 人ほどの来場者で大変賑わいました。ほか今年度は役員以外のボランティアスタッフ募集や、浴衣を着用して来場された方にサービスを用意するなど新たな企画も盛り込んで、地域住民の交流を促進し、連帯感や親睦を深めることができています。

次に雇用状況です。職員は私を含め 2 人です。それぞれ週 4 日と週 1 日勤務となっています。該当者は雇用保険に加入し、労働基準監督署等への必要な届け出も行っています。

次に災害時の対応についてです。緊急時の連絡網と、避難所となった場合の開設や運営のマニュアルが整備されています。年に 2 回、消防署の指導の下センター職員と利用者で消防訓練を行い、災害時へ備えています。

次期指定管理期間で取り組みたいことについてです。昨年度までの 2 年間で元気の種事業というものを行いました。その際、茨曾根の地域の宝案内看板を作成しました。これを、今後もセンターが拠点となって後世に伝えていくということと、看板を活用していくことを目的として、この事業内容をアーカイブしてセンターにて誰でも閲覧できるようにしたいと考えています。他、スポーツ振興会と連携し、普段講堂に設置している卓球台を活用した地域の交流の場づくりをしたいと考えています。例といたしまして、決めた日時に練習室として部屋を開放するなど、誰でも気軽に寄れる場所づくりに取り組みたいと考えて

おります。現在センターを利用している学童保育と連携し、子どもたち向けの事業が企画できるかどうか話し合っ取り組んでいきたいと考えております。以上です。

司会 ありがとうございます。続きまして、ただ今の説明や事業計画等につきましてご質問がありましたら、委員の皆様よろしくお願いたします。

委員 C 要望や苦情への対応のところ、利用報告書に記入箇所を設けているとのことですが、どのくらい要望があるのでしょうか。でそれに対して、全部が全部答えられているのでしょうかね。こういうのをしてくださいとかこういうのを設置してくださいというのに対して、全部に答えられているのでしょうかね、それともちょっと後回しみたいなこともあるのでしょうかね。教えてください。

茨曾根コミ協 はい、正直な所、利用者点検表にご意見欄に書く方でもういないって言ってもいいような、ほとんど顔を見て、やっぱり地域の方の利用がメインなので、顔見知りなんです。で何かあれば直接言って来られますし、だいたいそんな大がかりなことって今までなかったの、ちょっとこういうのが欲しいなとか、さっき説明したようにお皿とか、学童さんからこういうのができないかっていう相談があれば年度末までの予算を見て実施するようにだとか、無理だったら来年度検討したりだとかやっておりますので、基本的には応えられるようなものしか今のところ来ていないです。

委員 C ありがとうございます。学童保育さんが定期的に利用されているとのことですが、毎日学童保育をされているんですって。

茨曾根コミ協 平日は毎日。土日祝はやっておりません。

委員 C 分かりました。ありがとうございます。

委員 A すみません人件費の関係なんですけど、コミュニティ茨曾根の方にも人件費、それから生活センターの方にも人件費、これはさっき言われた一人がセンターの予算で、もう一人の一日の方がコミュニティの方の人件費ってということなんですか。

茨曾根コミ協 いえ、違います。基本的にはセンターの人件費の方から二人分の基本給を出しているんですけども、そこからあふれた分と言いますか、足りない分をコミ協の支出となっている人件費の方から補助金を利用して賄っているようなかたちになっております。

委員 B 役員さんとかの報酬の記載がないようなんですけど、そちらの方は支払いとかされ

ない感じになっていますか。

茨曾根コミ協 うちのコミ協は今役員さんの手当がない状況です。

委員 B ボランティアの方の募集とかって言われてたんですけど、喜んでやってくださる方がたくさんいるような状況なんですか。

茨曾根コミ協 さっきのボランティアの件に関しましては、お祭りの運営ボランティアの募集でしたので、コミ協役員のボランティアとか、そういったものは今の所募集はしていない状況です。お祭りのボランティアはやっぱり、全戸配布で募集はしたんですけど、喜んでくださる方ってやっぱりなかなか難しくって、個人的に昨年関わってくれた方どうかなって声をかけたら、せっかく声かけてくれたしじゃあやるよって来てくれた方が何人かいらっしたので、その方たちと一緒にやらせてもらいました。

委員 C 有給休暇って付与されていると思うんですが、消化はされていますか。

茨曾根コミ協 全部は難しいところはありますが、適宜取らせていただいています。

委員 C 何日くらい、10日くらい取られていますか。

茨曾根コミ協 特別夏季休暇除いてですか。ちょっと10日の消化は今のところできていないです。どうしても週4日勤務になると、10日がんばれば取れるかなみたいな。夏季休暇は全部消化しています。

委員 B 稼働率アップへの取組なんかは何かされていますか。やっぱり学童保育とか、決まった団体でいっぱいいっぱいですか。

茨曾根コミ協 利用率に関しては、何年か前の取組で学習室を設けて、学校が春休みとか休みの期間に設けたりもしたんですけど、ちょっと人の集まりがなかなか難しいような状況で。あとは一時期手作りクラブで子どもたちと工作をしたりというのもあったんですけど、ちょっと企画がなかなか難しくって、今ちょっと見直ししてっていう状態です。今後、学童さんとも何かいい企画があれば一緒にやりたいなと考えています。

司会 それでは以上をもちましてコミュニティ茨曾根様のプレゼンテーションを終了させていただきます。ありがとうございました。続いて庄瀬地域コミュニティ協議会様です。

庄瀬コミ協 庄瀬地域コミュニティ協議会の西山です。よろしくお願いいたします。

司会 それではプレゼンテーションをお願いいたします。

庄瀬コミ協 はい、それでは庄瀬のコミ協・施設の概要です。庄瀬地域コミュニティ協議会は平成 18 年に設立し 24 自治会他、合計 62 の団体に構成されています。年に 2 回の祭りの他、環境美化、福祉、教育など様々な分野の事業を活発に行っています。防災訓練を小学校を登校日にして開催するなど、コミ協と学校などの各団体が互いに協力し合い、良い関係性を築いているので、人口減少傾向でも事業を継続することができます。コミ協は自治会や各団体を繋げ地域を活性化させる役割を果たしています。庄瀬地域生活センターはコミ協の事務局を置き、各団体の会議やコミ協事業の開催、地域住民のサークル活動、放課後児童クラブなどに利用されています。1 階には和室・調理室・ロビー、2 階には和室・集会室があり、まちづくり活動の拠点となっています。

続いて、利用団体・利用者についてです。定期利用はダンス・将棋などの趣味のサークルが週 1 回、放課後児童クラブが週 5 回、地域の茶の間が月に 1 回利用しています。このほかに、中学生のよさこいの団体が週 1 回、料理クラブが立ち上がって月に 2 回活動されています。定期利用以外ではコミ協の各団体の会議や講演会等の事業、近隣自治会の懇親会や子供会などに利用されています。1 階のフリースペースとなっているロビーでは子育て世代が交流する姿も月に数回見られ、多世代に渡り幅広く利用されています。地区外の利用者も増加しています。

続いてセンター職員として心がけていることです。施設を気持ち良く使って頂けるよう、清掃、整備の他、どのような目的で来館された方に対しても丁寧な対応を心がけています。利用者ともできる限りコミュニケーションを図り、要望や意見を聞き取るようにしています。個人情報の保管には十分留意し、重要書類やデータは鍵のかかる金庫で管理しています。

続いてサービス向上に向けた取組です。施設の利用者の拡大や利用率アップ、情報発信を図るため、センターを活用した事業の企画や実施、コミ協広報紙や SNS 等でのセンター周知に積極的に取り組んでいます。公共施設として市長への手紙・区長への手紙を常設し、チラシの設置やポスターの掲示などで市政情報の提供にも努めています。

他の施設の見学や各種セミナーにも積極的に参加し、他センターとの情報交換を行い、管理者としての意識向上や自主事業開催ノウハウの取得に努めています。

続いて自主事業の実施状況です。平成 29 年、30 年の 2 か年に渡り、それまでほとんど利用されていなかったセンターのロビーを地域の若い世代の協力のもと DIY 改装しました。手作りのコーヒーカウンターや絵本ラック、おままごとキッチンなどを設置し居心地の良い空間に変わると、地域の子どもたちや子育て世代が利用するようになりました。子供が放課後遊びに来ることがきっかけとなり、放課後児童クラブが立ち上がりました。2、3 人

の仲間を集めて乳幼児を遊ばせながらハンドメイドを楽しむ子育て世代の活動を SNS で発信すると他地域からも利用者が増加、そのような団体とロビーの改装をした若い世代に声をかけ協働し、平成 30 年 3 月にセンター全館を利用したハンドメイドやワークショップ、フリーマーケットのイベント「もくばフェスタ」を開催し大変な賑わいをみせました。現在でもハンドメイドの他、アロマワークショップや多肉植物の寄せ植え講座などを不定期で開催し、様々な世代がセンターを利用しています。これまで利用が少なかった 60 代くらいの男性の将棋のサークルも立ち上がり、週 1 回活動しています。この他今年度中に、庄瀬地域知っ得講座という題名で、終活についての講座やペットの防災についての講座を予定しています。来年度は月に 1 回など頻度や時期を決めて講座を実施し、内容もさらに充実し学びの場としても定着させたいと考えています。

雇用状況です。職員は 2 人でそれぞれ週 4 日と週 1 日勤務となっています。該当者は雇用保険に加入し、労働基準監督署等への必要な届け出も行っています。

災害時の対応です。緊急時の連絡網と避難所開設マニュアルが整備されています。年に 2 回消防訓練、防災訓練に参加しています。センター職員も避難所の管理者として防災士の資格を取得、防災士会や地区防災会に所属して研修会や訓練に積極的に参加することで災害時に備えられるよう知識の取得に努めています。

次期指定管理期間で取り組みたいことです。地域住民が特技や知識を発揮して活躍する場を与えられる事業を展開したいと考えています。

例を 5 つ挙げますが、1、現在不定期で開催している講座を更に分野拡大し、カルチャースクールとして定期的で開催。2、避難所という立場を利用した防災資機材の取り扱いや備蓄品の紹介などの防災啓発活動。3、地域住民の作品展示などの芸術活動。4、古本などを集めて物々交換するエコ活動。5、古着を集めて布切りなどのボランティア活動。以上を考えています。以上です。

司会 ありがとうございました。続きまして、ただ今の説明や事業計画等につきましてご質問がありましたら、委員の皆様よろしくお願いたします。

委員 A 利用料の関係なんですけど、先ほど定期的に来られている団体がいくつかありましたけども、そこからはお金はいただいてないんですね。

庄瀬コミ協 いえ、減免団体になっているところからはいただいてないですが、趣味のサークルのようなどころからはいただいております。わりと地域の自治会で、子供会や納涼会で使いたいという方もいらっしゃいますので、そういう場合は利用料をいただいております。でもほとんどが減免に該当するんですね。やっぱり高齢者が使う場合は減免団体が多いですね。

委員 A 新聞なんかにも出てましたけど、DIY ですかね、あれは作業するのはボランティアの方がかもしれませんが、材料費っていうのはどうだったんですか。

庄瀬コミ協 コミ協の元気の種事業というものに応募しまして、そちらの方で活動助成金をいただきました。

委員 B 利用料金の所なんですけど、集会室の条例上の上限金額が 400 円なんですけど、500 円の時間帯があるっていうのは問題はないのでしょうか。

司会 こちらの方でお答えします。補足させていただきます。条例上の上限金額が 1 時間あたり 400 円ですので、これは午前 9 時から午後 1 時までの間で 500 円ということですので、条例上の金額よりは下となっています。

委員 B ありがとうございます。

委員 C SNS、Facebook をやられていて、ちょっと見させてもらったんですけど、先ほどもちょうと話があったんですけど、利用者増に繋がっているっていう実感はありますか。

庄瀬コミ協 はい、地区外の方がいらっしゃった時には、どこでこのことをお知りになったんですかって聞くと、やっぱり Facebook っていう方が割と多いですし、Facebook を通して利用したいんですけどっていう相談をくださる方もいらっしゃいますので、少なからず効果は出ていると思います。

委員 C 台風の準備とかもしてあって、大変でしたでしょうけど。

庄瀬コミ協 どこまでするべきか悩みましたけど。

委員 A たとえば地域外の方も減免団体っていうのはなり得るんですか。

庄瀬コミ協 そうですね、今の所そういった方はいらっしゃらないんですけど、地区外の方でも条件に合うような内容であったら、減免したいと思いますが。まあ今地区外から来ているのはだいたい趣味の方が多いので。

委員 C 地区外というのは区の外でしょうか。

庄瀬コミ協 そうですね、三条とか燕とかいらっしゃいます。1 回地区外の方が利用される

と、ここ良かったよっていうふうに言ってくださるので、口コミで広がったりもします。

委員 C 有給休暇ってどのくらい年間取得されていますか。

庄瀬コミ協 正直あまり。週に 4 回ですので、勤務が。それ以上休んでしまうととてもじゃないけど事務が追い付かないなというところがあります。

委員 C 人がしてくれるわけじゃないですからね。

庄瀬コミ協 そうですね、休んでも仕事が減るわけでもないですし。

委員 A 何年くらい経っているのか分かりませんが、ここを修理してもらいたいという箇所は何かありますか。

庄瀬コミ協 やっぱり建物が古いので、毎年水周りですとか、ガスの湯沸かし器とか備品が少しずつ綻びが出てくるので、これから先も直しながらしていかないといけないなというのと、あとちょっと不可能かもしれませんが、トイレを多目的トイレになんとか改装できたらなというのは思っています。今回の災害の時も思ったんですけど、養生テープを米印に全部貼っていったんですが、毎回それを剥がしたり貼ったりするっていうわけにいけないので、ガラスの飛散防止フィルムを貼らせていただきたいなと考えています。

委員 C そういう要望は区にも相談しているのでしょうか。

庄瀬コミ協 はい、ガラスの件はそろそろ言おうかなと思っていたところで。

司会 トイレの件も相談いただいています。どうしてもスペースが必要になりますので、限られた範囲では、今の所は難しいですねと相談しています。

ご質問はよろしいでしょうか。それでは庄瀬地域コミュニティ協議会様ありがとうございました。続いて小林のコミュニティ協議会です。少々お待ちください。

小林コミ協 小林コミュニティ協議会の職員の神田と申します。コミュニティ協議会の部会長の青木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 それでは小林コミュニティ協議会様、プレゼンテーションをお願いいたします。

小林コミ協 私たち小林コミュニティ協議会は、平成 18 年に設立し、17 の自治会と 23 の

団体で構成されています。ウォーキング・運動会・フロアカーリング大会・敬老会・歳末パトロール・卓球大会・ひなまつりコンサートなどの事業を毎年開催し、地域に根差した団体です。平成 26 年度より小林地域生活センターの指定管理者となり運営をしています。現在の小林地域生活センターは昭和 55 年に完成し 1 階に和室と調理室・プレイルーム、2 階に和室と研修室があります。特に会議や卓球で研修室の利用が多くなっています。

定期利用は、卓球団体が週 2 回、輪投げ・レクダンス・大正琴・3B 体操の団体はそれぞれ月 2 回の利用があります。また、地域の茶の間が月 1 回開かれています。定期利用団体以外には、調理実習、会議や打合せ、個人での卓球を目的とした利用があります。

センター職員として心がけていることは、利用者への明るい挨拶と言葉遣い、初めて利用する人には分かりやすく丁寧に施設の説明をしています。地域の方とコミュニケーションを図り、みなさんの声に耳を傾け対応しています。

個人情報には鍵のかかる金庫に保管し、データは外部に持ち出さないなど、取扱いには十分注意を払っています。金銭受け払い処理については、徴収後に金庫に保管し速やかに金融機関に預け管理をしています。指定管理料については、領収書など関係書類を保管し管理しています。

サービス向上に向けた取り組みとしては、利用者がいつでも意見を言えるよう、センター内に意見箱を設置しています。寄せられた意見はミーティングの際に職員間で共有・検討し、会長へ報告しています。館内のガスの元栓が固く、手が痛くなるとの意見をいただき、新しいガス栓に交換しました。また、多くの方が使う卓球台が古くなり新しい卓球台を購入。調理室の調理用具や食器類の要望があり購入しました。また、センター玄関右側がアルミ缶置場になっており雑然としていましたが、アルミ缶入れを購入し玄関左側へ移動させました。これを機会に右側は花壇にして、初夏から秋まで花が咲き続け利用者から心が和むと喜ばれています。これは、徴収した利用料金を活用しています。

自主事業として、毎年秋に公民館と共催で文化祭を実施しています。地域の方の作品展示、企画展やイベントなどで 200 人くらいの来場があります。また、同じく公民館と共催で簡単で誰でも出来るものを題材として「ものづくり講座」を年 2 回実施しています。1 回の定員は 10~15 人です。

福祉事業として「ふれあい昼食会」を 75 才以上の一人暮らしの方と障がい者・付き添いの方を対象に実施しています。身体を軽く動かしたり、ミニコンサートや食推さんによる手作りお弁当を食べたり楽しい時間を過ごします。スタッフ含め 50~60 人の参加です。また、お年寄りを対象に映画を見る「お茶の間劇場こぼやし」を年に 1~2 回開催しています。多い回は 50 名くらい、少ない回は 20 名くらいでした。

現在の雇用状況ですが、職員は 2 人で、それぞれ週 4 日と週 3 日勤務となっています。労働者名簿・賃金台帳の作成、労働条件の通知や該当者は社会保険に加入など、労務管理を行っています。労働基準監督署へ時間外労働・休日労働に関する協定書の必要な届け出も行っています。

災害時の対応としては、小林地区自主防災会と連携し、緊急時の連絡網と、避難所となった場合の開設や運営のマニュアルが整備されています。また、1名の職員は防火管理者で消防計画の届出や年に2回センター職員と利用者で消防訓練、避難訓練を行い、災害時へ備えています。

今後取り組みたいこととして、コミ協を始め各種利用団体との連絡調整を密にし、利用の推進を計っていきます。コミ協だよりにはセンター施設紹介や定期利用団体の紹介を掲載、SNSを活用し、認知度と利用率の向上に努めていきます。また、これから少子超高齢化を迎える小林地区ですが、子ども達や子育て世帯、お年寄りに優しい地域を目指し、ボランティア組織の仮称ではありますがお助け隊を組織し、まず手助けを必要とする方を支援していきます。小林地域生活センターは、その拠点として必要不可欠となります。以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

司会 ありがとうございました。続きまして、ただ今の説明や事業計画等につきましてご質問がありましたら、委員の皆様よろしくお願いいたします。

委員 C 施設の利用料金が、今まで説明頂いたところよりも結構多いんですが、倍ぐらいの金額なんですけどその辺の要因っていうのはお分かりですか。

小林コミ協 うち免除団体がないので、コミ協が使う時も料金を支払って使っています。

委員 A 定期的には何団体ぐらいが。

小林コミ協 先ほど言った5団体、地域の茶の間を入れると6団体が定期利用しています。

委員 A 地域の茶の間からもいただく感じですか。

小林コミ協 そうです。木山の茶の間が小林地域生活センターでやっています。

委員 A 卓球台を買われたっていうんですけど、それはその管理費の中で備品的な扱いで買われたんですか。

小林コミ協 利用料金を徴収した中から買っています。初めに支払っていただくけれども、なるべく払ってくださった団体の方には還元しますということで当初理解を得たということがありますので。

委員 A 例えば備品になったりっていうことですね。

委員 C 雇用の関係で、有給休暇ってどのくらい消化されてますか。

小林コミ協 昨年で言いますと、私自身は 6 日くらいでした。週 4 日勤務なので、そこま
でお休みする必要がないというか、2 名でやっているために、自分が休むとその日は出て
きていただかなくてはいけないというのがあって。

委員 C 休みづらいですよ、確かに。

委員 A もう一人の方も同じ勤務時間なんですか。

小林コミ協 いえ、この 4 月からもう一人は週 19.5 時間。

委員 C 20 時間いくとなんか社会保険とか必要になってくるんですかね。

小林コミ協 はい。扶養に入りたいということで。希望があったりして。

委員 C 休みづらい体制になってしまっている感じがします。

小林コミ協 私はまだそれでも週 2 日とか 3 日は一緒に仕事ができるので、恵まれている
方だと思っています。

委員 A 週 4 日っていうのは、平日 5 日間のうち 4 日出ればいいっていうこと？

小林コミ協 そうです、はい。

委員 A 何曜日って決まっているわけではなくて。

小林コミ協 いえ、決まっています。

委員 A そういう管理受託とかしたら、一番に手間のかかる仕事ってなんですか。

小林コミ協 手間がかかるというわけではないんですけど、やっぱり地域の方とのコミュ
ニケーションをしっかりとっていくようにというのに結構気を遣っているというか。

小林コミ協 結構いろんな用事でいらっしゃる方も多いので。そのあたりが一番あそこに

いてくださる方にとっては、顔なので、大事な役割を担ってもらっています。やっぱりいらっしゃる方を大事にするのが一番ですよ。

委員 B コミ協さんの会費っていうのは一世帯当たり単価としてはおいくらなんですか。

小林コミ協 500 円です。

委員 C 先ほどガス栓が固いとか言われてたんですけど、その他で、意見書みたいなのがあるんですよ確か。

小林コミ協 はい、一応置いてはあるんですが、口で言った方が早いみたいな感じです。

委員 C 聞いて、こういう要望があったらそれを改善するっていうそういうふうになってるんですよ。

小林コミ協 そうですね、はい。

小林コミ協 その声が入ってくるっていうのはやっぱりすごいあれですよ、目配りとか表れていると思います。やっぱりだんだんお年を召してくると、ちょっと固いとできないとか、そういうビンの蓋も人によってはなかなか開けられないとか出てくるので、そのへん気づいてくれるのはうれしいなと思います。

司会 よろしいでしょうか。それでは小林コミュニティ協議会様、ありがとうございます。続きまして臼井地区コミュニティ協議会様になります。

臼井コミ協 臼井地区コミュニティ協議会の事務局の大橋です。よろしくお願いします。

司会 それではプレゼンテーションをよろしくお願いいたします。

臼井コミ協 はい、臼井地区コミュニティ協議会は平成 18 年に設立し、14 の自治会と、臼井地区社会福祉協議会や青少年育成協議会、交通安全協会臼井支部など他 19 の外郭団体により構成されています。臼井地区まつり「狸の婿入り行列」、臼井地区あいさつ運動、花いっぱい運動などを毎年開催し、地域に根差した団体です。

臼井地域生活センターは 1 階に和室と調理室、2 階に和室と集会室があります。地域の茶の間や小さな集まりでは 1 階和室が多く使われ、大きな会議や地域で行われるレクリエーションでの利用では 2 階集会室が主に使用されています。

利用団体・利用者については、定期利用は 6 団体、お茶の間や踊りのサークル等でそれぞれ週 1 回、隔週の利用があります。定期利用団体以外には、老人の居場所づくり、子供の居場所づくり、それを運営する為の会議など、地域福祉を目的とした利用が多いです。

センター職員として心がけていること。センター職員としては、利用者への明るい挨拶と言葉遣い、初めて利用される方には分かりやすく丁寧に施設の説明をするよう心掛けています。私が臼井生まれ臼井育ちなので、来館者は私を知っていらっしゃる方が多く、私自身来館者の家族構成や家の場所も頭に入っている為、仕事以外でのお声がけもするよう心掛けています。個人情報に鍵のかかる金庫内へ保管し、データは外部に持ち出さない等、取り扱いには十分注意を払っています。

サービス向上に向けた取り組み。利用者がいつでも意見を言えるようセンター内に意見箱があります。寄せられた意見はミーティングの際に職員・役員間で共有しその都度検討しています。例えば、館内用スリッパを入れ替えて欲しいと言われた件は、すぐに利用料金で入れ替えさせていただきました。去年は、調理室のスリッパを入れる棚を付けて欲しいと要望があり、こちらも調理室用のスリッパと共に取り付けと取り換えを利用料金で行いました。利用者には大変好評でした。施設内の備品などについては、地域で調理室の利用が多いので毎年調理用品を少しずつ入れ替え、もう少しで全ての入れ替えが終わりです。そして地域柄、お年寄りの利用が多い為、障子戸を開ける際に手がぶつかり障子を破いてしまうことが多く、プラスチックの障子に変えました。今年度はホールへ続く引き戸がガラスで重く動きも悪い為、利用料金で入れ替え予定です。古い施設ですが利用者が快適に過ごせるよう気を付けています。

自主事業の実施状況。今年度初めての取り組みで、音楽体操士の先生をお呼びし認知症予防の音楽体操教室を開催しました。2 回の開催で合計 35 人の参加がありました。調理室の利用率を上げる為、年 6 回料理教室を実施しています。内訳は健幸寿命を延ばす目的として 2 回、子供向け 2 回、大人向け 2 回実施しています。それぞれの定員は 20 名で毎回キャンセル待ちになる程、申し込みが来ます。

雇用状況。職員は 2 名。それぞれ週 4 日と週 1 日勤務となっています。該当者は雇用保険に加入し、労働基準監督署等への必要な届け出も行っています。有給休暇は毎年 4 割ほどだと思っていますが、消化しています。

災害時の対応。緊急時の連絡網と、避難所となった場合の開設や運営のマニュアルが整備されています。年に 2 回、消防署の指導の下センター職員と利用者で消防訓練を行い、災害時へ備えています。

次期指定管理期間で取り組みたいこと。コミ協だよりもセンター紹介を入れたり、SNS を利用したりするなど、認知度と利用率の向上に取り組みながら、公民館と共催している年 3 回行われる子供向け事業、工作教室や書道教室、臼井の達人に技を教えてもらう教室をもっと幅広く膨らませたいと思っています。

来年度は新規取り組みとして、今まで地域の老人クラブを取りまとめていた方々が高齢

になり老人クラブが解散しているので、地域センターがその代わりに務め、お年寄りの居場所づくりに力を入れたいなと思っています。それに伴い、昼間の利用率を上げる取り組みの計画をしています。

司会 ありがとうございます。続きまして、ただ今の説明や事業計画等につきまして委員の皆様からご質問等がありましたら、よろしくお願いたします。

委員 A 収支計画の中で報償費が鍵管理の謝礼なんですけど、なんか事情があったんでしょうかね。他よりもちょっと多いみたいな感じなんですけど。

白井コミ協 センターの周りを除草してくださる方がいらっしゃって、ボランティアでやってくさっているんですけど、その方がかなり広い範囲の除草をやってくさっているんで、除草剤の代わりに報償費の中に含まれています。

委員 A あと施設の利用料金、定期利用 6 団体、この方たちは減免ですか。

白井コミ協 白井のセンターは減免団体が一つもないんですね。市役所の方が使う時と、公民館さんが使う時だけは減免になりまして、白井のコミ協が使う時もお部屋の料金を出しています。

委員 C 先ほどの説明の中で、調理室の利用が多いとのことだったんですけど、その原因と何か要因というか、料理教室を行っているとのことですが、年間どのくらいの方が使われているんですか。

白井コミ協 白井地区の食推さんがとても一生懸命活動されていまして、センターが企画するときもあるんですが、食推さんの方から企画をいただいて、こんなのやろうよって言われるので、ああいいですねって言ってチラシを作ったり、食推さんたちはパソコンが使えなかったりするんで、私が作ってお声がけと電話受け付けはセンターでして、結構おじいちゃんおばあちゃんのネットワークがあるのか、一人が来たいっていうと五人くらい一気に申し込みがあったりするんで、人はすぐ集まってしまうんですけど、お断りすることが申し訳ないなというのがあります。

委員 C ということは、講師は食推さんがやられてということですか。謝礼はなしで。

白井コミ協 謝礼は本当に微々たる、ボランティアの謝礼みたいな感じで。買い物に行っていたりするのは食推さんが全部動いてくださっているんで、お車代みたいな、本

当に少ないんですけどやったださるので、ありがたいなと思っています。

委員 C それで調理室の利用にもつながっているし、施設の利用にもつながっていると。

白井コミ協 独自で食推さんが企画している味覚祭っていうものが年に 2 回くらいあるんですけど、今受付をちょうどしてるんですけど、そういうものもあったり、別ですけど。

委員 C ちなみにその食推さんが使われるのも、減免はなしということなんですね。

白井コミ協 そうですね、そこからちゃんといただいて。

委員 C 分かりました、ありがとうございます。

委員 A 今まで役員さんの報酬ってなかったんですか。今回からあるみたいだけでも。

白井コミ協 私が入ったのが平成 21 年なんですけど、21 年からはずっと無報酬。平成 26 年になって、3 万円になりました。3 万円はコミ協会費からお支払いしていて、仕事量が本当に会長さんたち多くって、まあ役員さんもそうなんですけど、自分の本来のお仕事をお休みして来てくださることがありますので、今年、令和元年から金額がちょっと上がってるんですけど、その分としてはコミ協会費の方で賄う予定でいます。

委員 A じゃあ今までもあったことはあったんですか。

白井コミ協 はい、コミ協会費の中から出ていました。

委員 C 30 年の決算で、3 万円。

白井コミ協 はい。

司会 何かご質問はいかがでしょうか。それでは以上をもちまして、白井地区コミュニティ協議会様のプレゼンテーションを終了させていただきます。どうもありがとうございます。休憩に入りますけども、3 時 10 分から開始とさせていただきます。

司会 それでは時間となりましたので、会議を再開させていただきます。大郷地区コミュニティ協議会様、よろしくお願ひいたします。

大郷コミ協 大郷地区コミュニティ協議会の事務局をしております滝澤と申します。よろしくお願ひします。

司会 それでは大郷地区コミュニティ協議会様、プレゼンテーションをお願いします。

大郷コミ協 ではこれからプレゼンテーションを始めさせていただきます。コミ協・施設の概要、大郷地区コミ協は平成 19 年に設立し、13 の自治会とその他社協等の団体で構成されています。子供から大人まで参加できる事業などを毎年開催し、地域に根差した団体です。大郷地域生活センターは 1 階に和室と調理室、2 階に和室と集会室があり、2 階の和室と集会室は、学童保育が利用しています。会議などは、1 階和室を利用することが多いです。利用団体・利用者について、定期利用は、学童保育 大鷲っ子クラブが平日の午後から、夏休み等の長期休暇の際は、朝 7 時 30 分から利用しています。その他では、月 3 回火曜日にキッズフラダンスが 2 階集会室を利用しています。月 2~3 回水曜日には、空手サークルが 2 階和室と集会室を利用しています。定期利用団体以外には、地域子供会や地域婦人会が地域交流を目的とした利用があります。

センター職員として心がけていること。センター職員として、利用者への明るい挨拶と言葉遣い、初めて利用する人には分かりやすく丁寧に施設の説明をするように心がけています。いつ来ても気持ちよく利用していただけるよう、清掃・整理整頓を心がけています。個人情報鍵のかかる金庫に保管し、データは外部に持ち出さない等、取扱いには十分注意を払っています。

サービス向上に向けた取り組み。利用者がいつでも意見を言えるよう、センター内に意見箱を設置しています。寄せられた意見はミーティングの際に職員間で共有・検討します。地域からスリッパが古く座布団の汚れが気になるとの意見があり、新しくしました。調理室の調理器具の場所が分かりづらかったため、ラックを購入し、分類別に分けることで、誰でもすぐに使えるように改善しました。

自主事業の実施状況。夏休み期間に子どもたちを対象に、工作教室等を開いています。毎年 7 回位教室を開催し、1 回に 20 人から 50 人位の子どもたちが参加してくれています。今年は、工作のほか、クッキングを実施しました。学童保育が利用しているため、環境美化活動として学童の子どもたちと一緒に花苗の植栽を年 2 回行っています。

雇用状況。職員は 2 人で、それぞれ週 4 日と週 1 日勤務となっています。該当者は雇用保険に加入し、労働基準監督署等への必要な届け出も行っています。有給休暇は毎年 6 割ほど消化しています。

災害時の対応。緊急時の連絡網と、避難所となった場合の開設や運営のマニュアルが整備されています。年に 2 回、消防署の指導の下センター職員と利用者で消防訓練を行い、災害時へ備えています。

次期指定管理期間で取り組みたいこと。コミ協だよりもセンター紹介を入れたり、認知度と利用率の向上に努めたいです。センターを利用している学童保育と連携し、子どもたち向けの事業を増やしていこうと考えています。学校帰りの子どもたちがロビーで宿題をすることがあるため、より快適にたくさん子どもたちが座って宿題が出来るような環境・居場所づくりに力を入れていきたいと思います。以上になります。

司会 ありがとうございます。続きまして、ただ今の説明や事業計画等につきまして委員の皆様からご質問等がありましたら、よろしくお願ひいたします。

委員 A 利用料の減免団体は結構たくさんあるんですか。

大郷コミ協 はい、コミ協構成員は減免で、あとは子どもたちが関わるような利用に関しては全部免除対象になっています。大郷はどちらかというと子供会とか子どもたちが利用する、スポ少の集まりなどが多いので、ほとんどが減免対象になります。

委員 B 夏休みなんか 7 時半に開設するっていわれたんですけど、それって職員の方が交代でやっぱり。

大郷コミ協 職員は 9 時からの勤務なので、事務所は 9 時から開けるんですけど、学童保育の先生たちが 7 時半までに鍵を借りて開けてというかたちです。

委員 A 学童保育の事業主体っていうのは。

大郷コミ協 一応保護者立ち上げのかたちになりました。

委員 A 保護者の方が学童保育をやってるんですか。

大郷コミ協 保護者立ち上げなんですけども、学童保育を実際に動かしてるのは今いる支援員の先生たちが事務作業と子どもたちの面倒を見ています。定期的に保護者会を開いて報告して認めてもらうかたちで進んでいるようですけども。

委員 A 支援の先生っていうのはどういう方なんですか。

大郷コミ協 支援の先生は、今はみんな大鷲地区の子育てが終わった方たちで、市の支援員の資格を取得された方たちが子どもたちを見ていただいています。

委員 A 市からの補助金ってみたいなのは出るんですか。

大郷コミ協 はい、いただいています。一人いくらというかたちで。

司会 その他質問はないでしょうか。それでは大郷地区コミュニティ協議会様のプレゼンテーションは以上となります。ありがとうございました。

次は鷺巻地区コミュニティ協議会様となります。

鷺巻コミ協 鷺巻地区コミュニティ協議会事務局の鈴木です。よろしくお願いいたします。

司会 それでは続いて鷺巻地区コミュニティ協議会様のプレゼンテーションとなります。お願いします。

鷺巻コミ協 鷺巻のコミ協・施設の概要について簡単に説明させていただきます。鷺巻地区コミ協は平成 18 年に設立し、10 の自治会とその他新潟市アグリパークなど 22 の外郭団体で構成されています。地域交流事業等を毎年開催し、地域に根差した団体となっております。鷺巻地域生活センターは 1 階に和室と調理室、2 階に和室と集会室があり、特に会議などで集会室の利用が多くなっています。

利用団体・利用者についてですが、定期利用は 4 団体ありまして、健康体操やエアロビクスサークル、舞踊、俳句など、それぞれ週に 1 回の利用があります。定期利用団体以外には、会議を目的とした利用が多くなっています。

センター職員として心がけていることですが、センター職員として、利用者への明るい挨拶と言葉遣い、初めて利用する人には分かりやすく丁寧に施設の説明をするように心がけています。電話対応でも相手の要件をメモしながら復唱するなど、聞き間違いがないようにしています。個人情報に関しては鍵のかかる金庫に保管し、データは外部に持ち出さない等、取扱いには十分注意を払っています。

サービス向上に向けた取り組みについてですが、利用者がいつでも意見を言えるよう、センター内に意見箱を設置しています。また、利用が終わった後に利用者名簿の脇の欄にどのようなことがあったかを記入できる枠を設けています。寄せられた意見はミーティングの際に職員間で共有・検討します。2 階集会室が間接照明で全体的に部屋が暗いという指摘があったので、直接照明に取替工事を行ったところ、とても明るくなって、夜間も快適に利用ができると喜ばれています。

自主事業の実施状況として、センターのロビーを気軽に利用してもらうために、地域の方の写真や俳句などの作品を展示したり、エアロバイクや血圧計などを設置して健康づくりや、児童図書をもうけ保育園の送迎時に利用し役立ててもらっています。センター敷地内の畑には大鷺保育園児や保護者と一緒に作物を植え、管理、収穫、食すという一連の流れ

れの中で地域交流を図っています。また、夏休み期間は学生向けの学習スペースの提供をすることで、子どもたちの居場所を確保し、保護者にも安心してもらっています。

雇用状況ですが、職員は2人で、それぞれ週4日と週1日勤務となっています。該当者は雇用保険に加入し、労働基準監督署等への必要な届け出も行っています。災害時の対応ですが、緊急時の連絡網と、避難所となった場合の開設や運営のマニュアルを整備しております。年に2回、消防署の指導の下センター職員と利用者で消防訓練を行い、災害時へ備えています。

次期指定管理期間で取り組みたいことですが、コミ協だよりもセンター紹介を入れたり、SNSを活用したりするなど、認知度と利用率の向上に努めたいと思っています。また存続している事業の継続と、新たにこれから鷺巻地域生活センターと、広いセンターの駐車場を利用して、年1回、収穫祭というかたちで10月の日曜日に開催を予定し、鷺巻地区の果樹、野菜栽培農家の作物を販売・紹介したり、各自治会の出店やフリーマーケット、鷺巻地域生活センターの畑で収穫した野菜やさつまいもなどを加工して提供するなど、鷺巻地区の魅力を発信できる場にしたいと思っています。以上です。よろしくお願いします。

司会 ありがとうございます。ただ今の説明や事業計画等につきまして委員の皆様からご質問等がありましたら、よろしくお願いいたします。

委員 C 畑の管理って主にどなたがされているんですか。

鷺巻コミ協 毎日の水やりは私がやっています。会長なども、たまに来た時に水くれはやっております。

委員 C 大変そうですね。

鷺巻コミ協 一度ひまわり畑で初めてのころはちょっと失敗しましたが、回を重ねるごとに地域の方からも喜んでもらっています。

委員 C 先ほどの説明の中で、2階の間接照明を直接照明に変えたっていうのは、利用料金の中からされたんですか。

鷺巻コミ協 指定管理料の修繕費、あとは利用料金のほうについても細かなところは利用させてもらっています。

委員 C 職員の有給休暇取得って年間どのくらいされていますか。

鷺巻コミ協 ほとんど取ってないのが実情です。やっぱり週 4 日なんで、ほとんど仕事の手いっぱいになってしまいます。年休まではちょっと難しい感じです。

委員 C 分かりました。ありがとうございます。

委員 A 意見箱を設置してあるということですけど、意見箱に何か入っていることはありますか。

鷺巻コミ協 ほとんどなくて、利用後に電池が切れてましたとか、落し物があったとかそういうのが記入されて、意見箱の方には特に入っていません。

委員 A コミ協だよりと SNS で宣伝するってあるんですけど、コミ協だよりってというのは年 2 回。

鷺巻コミ協 年 2 回です、はい。

委員 A SNS ってのはどんな頻度で。

鷺巻コミ協 SNS はこれからまた何か、ホームページとかも立ち上げたいなと思っています。

委員 A それはご自身で。

鷺巻コミ協 できれば、はい。

司会 他に質問はいかがでしょうか。それでは以上で鷺巻地区コミュニティ協議会様のプレゼンテーションを終了します。どうもありがとうございました。
続いて根岸地域コミュニティ協議会様です。

根岸コミ協 根岸地域コミュニティ協議会の古田と申します。よろしくお願いします。

司会 それでは根岸地域コミュニティ協議会様、プレゼンテーションをお願いします。

根岸コミ協 施設の概要といたしまして、根岸地域コミュニティ協議会は平成 18 年に設立し、11 の自治会とその他社会福祉協議会、保全会、交通安全協会等の団体で構成されています。地域活動では、あやめまつりや体験事業等を毎年開催し、地域に根差した団体です。

根岸地域生活センターは1階に和室と調理室、2階に和室と集会室があり、特に会議やサークル練習などで集会室の利用が多くなっています。

利用団体・利用者について、定期利用は3団体、子供たちの習い事やダンスのサークル等で、それぞれ週に2回、月に2~3回の利用があります。生活センターは地域の中核施設であり、住民活動の拠点となっています。定期利用団体以外には、団体の会議や打合せ・料理実習などを目的とした利用があります。また、趣味のサークルや不定期でのダンス練習にも利用されています。

センター職員として心がけていること。センター職員として、利用者への明るい挨拶と言葉遣い、初めて利用する人には分かりやすく丁寧に施設の説明をするように心がけています。また、生活センターを明るく利用しやすい雰囲気づくりにも配慮しています。個人情報やデータを外部に持ち出さない等、鍵のかかる金庫に保管し取扱いには十分注意を払っています。

サービス向上に向けた取り組み。利用者がいつでも意見を言えるよう、利用報告書に意見や要望の記載項目を設けています。寄せられた意見はミーティングの際に職員間で共有し、検討します。また、声掛けをして要望があるか聞くこともあります。

例1、調理室が古くて使いづらく暗い雰囲気だったので、利用料金で老朽化した冷蔵庫と椅子を買い替え、食器棚も明るい色に塗装しました。器も和食器のみだったので、洋食器も揃え好評を得ています。

例2、利用者から和室にホワイトボードがほしいという要望があったため、利用料金で購入しました。子どもたちの学びの場で利用されています。

例3、プロジェクターを購入し、勉強会や会議などに有効利用されています。

例4、ロビーの利活用を工夫しています。血圧計と体組計を設置して健康コーナーを、エアロバイクや握力計などの体力づくりコーナーを設けて住民の健康づくりに配慮しています。学習スペース等として大きなテーブルと椅子を設置しました。勉強をしたり、時には会話を楽しみ、住民から寄贈された図書も多くあるので読書コーナーにもなっています。掲示板を見やすく改良し、鉢植えや花を飾り居心地の良いスペースづくりを心がけています。

例5、破損箇所がないか、常に目配りをしています。緊急性または安全性を重視して修繕をするようにしています。玄関タイル等の剥がれ、ベランダの手摺のぐらつきを修繕して安全に利用できるようにしました。

自主事業の実施状況。毎年6月に根岸地区あやめまつりを開催しています。地域の方と子供たちの演奏やダンス、親善スポーツ大会、地元の皆さんによる縁日出店、商工会協賛で歌謡ショーと盛りだくさんです。約1,000人の来場があり、地域挙げてのまつりとなっています。また、夏休み期間の子どもたちと保護者を対象に、水路のお魚調査を実施しています。農業用施設の排水機場で地域を流れる水路にはどんな魚や生き物がいるのか調査を行い、その後に生活センターでプロジェクターを使って調査結果や地域の環境について

交流学習会を開いています。

雇用状況。職員は2人で、それぞれ週4日と週1日勤務となっています。該当者は雇用保険に加入し、労働基準監督署等への必要な届け出も行っています。有給休暇は毎年3~4割ほど消化しています。

災害時の対応。緊急時の連絡網と、避難所となった場合の開設や運営のマニュアルが整備されています。年に2回消防署の指導の下、センター職員と利用者で消防訓練を行い、災害時へ備えています。また、消火器は配置図より移動していないか随時確認をして、どこからでもわかりやすいように上部に表示を設けました。

次期指定管理期間で取り組みたいこと。コミ協だより等でセンターを紹介したり、環境整備をしながら認知度と利用率の向上に努めたいです。

例1、図書の整理等をして、誰でも見やすく利用できるようにと考えています。

例2、健康体操の活動を始めたばかりですが、少しでも参加者が増加して住民のみなさんがいつまでも健康で過ごせるように普及に努めたいと思っています。以上です。

司会 ありがとうございます。続きまして、ただ今の説明や事業計画等につきまして委員の皆様からご質問がありましたら、よろしくお願いいたします。

委員 C 先ほどの説明の中でロビーに血圧計とかエアロバイクとあってあったんですけど、費用ってどこから出ているんですか。それって購入なさっているんですか。リース？

根岸コミ協 いえ、購入です。血圧計は健康福祉課のはかろう体重大作戦のその補助っていうか、それを利用して購入しました。

委員 C じゃあ補助金でほぼ賄えるくらいなんですか。

司会 補足ですが、エアロバイクに関しては、市内の他の保健センターで不要になったものを譲っていただいて、使っていただけのよう対応しました。

委員 C そうなのは紹介をして。

司会 こちらの方で、必要かどうかやりとりをさせていただきました。

委員 C なるほど。ここの会計の中から費用が出ているということではないんですね。

根岸コミ協 そうですね。なるべく収まるようにはしています。

委員 C 分かりました。利用料金が他と比べて多いですが、減免対象っていうのは。

根岸コミ協 減免対象は新潟市のみで、あとはどの団体からももらっています。コミ協からも払っています。

委員 C 分かりました。あと説明の中でもご自身は有給休暇を3~4割取っているということで。

根岸コミ協 取るようにしました。忙しい時期は無理ですけど、ひと段落ついたところなるべく取るように。

委員 A 職員さんは2名なんですか。その方も他の方と？

根岸コミ協 いえ、私が4日で、私が休む時に週1の臨時さんが。

委員 A その週1でお出でになるっていうのは、一緒の日がないってことですか。

根岸コミ協 一緒の日は基本ないです。

委員 A そうですか。じゃあ例えばおたくさんが月曜から木曜であれば、金曜に臨時さんが来るってことなんですね。

根岸コミ協 そうですね、休みの日とか。まあコミュニケーションは取れています。

委員 A 他所は一緒の日もあるんだよね。

司会 中には、小林なんかはそうですけど。基本は週4勤務の人と週1勤務の人で合わせて週5ということです。

委員 A あと図書が置いてあるっていうのは、どのくらい置いてあるんですか。

根岸コミ協 結構、本棚いっぱいあります。

委員 A それは皆さんが持ち寄った。

根岸コミ協 私が来る前のことなので詳しくは知らないんですけど、本棚とかも地域の人

が寄贈されたそうで、あと単行本とか、マンガも若干ありますけど、小説とか百科事典がありますね。何百でたぶんきかないかも。ちょっと分からないですね。

委員 A 新しいのを買われることと違ってあるんですか。それはそのまんま。

根岸コミ協 週刊誌とか雑誌とかじゃないので、まあそれはそのままです。まあ本来であれば新しい本を入れたいところではありますけど、ちょっとそこまでは予算的にもないので。

委員 A その本の利用ってのは多いんですか。

根岸コミ協 そうですね、大人よりも子供たちが来た時に見たりとかありますね。

委員 A コピー料金も収入になってますけど、これっていうのは地域内のいろんな団体とかがコピーしてくれて持って来るんですか。

根岸コミ協 そうですね、はい。その団体の会議とかチラシを作る場合もあるので、それをコピーしたのはいただいています。

委員 A かなり額的には多いですね。これはどのくらい儲かるっていうか。

根岸コミ協 儲かることはほとんどないと思いますね。用紙は、用紙代っていうのは特にないので、コピーの経費分払っているのが赤にならない程度、ちょっとくらいなので。儲かってはいないと思います。

委員 A じゃあ支出としてはその下の需用費の中で、コピー料金を払っているんですね。

根岸コミ協 そうですね、はい。リース期間が終わって新しい機種に交換しなかったんです、延長したので、すごく割安になって。ちょっと我慢しました。

司会 他に質問はいかがでしょうか。それでは以上で根岸地区コミュニティ協議会様のプレゼンテーションを終了します。どうもありがとうございました。
続いて大通コミュニティ協議会様です。

大通コミ協 大通コミ協の事務局笹川です。よろしく申し上げます。会長やっています、鞠子と申します。

司会係長 それでは大通コミュニティ協議会様、プレゼンテーションをお願いします。

大通コミ協 はい、よろしくお願いいたします。まず大通コミ協と施設の概要から。大通コミ協は平成 19 年に設立しまして、12 の自治会とその他民生児童委員、大通小学校、白根北中学校 PTA 等の団体が構成されています。大通秋まつり事業等を毎年開催し、地域に根差した団体です。大通地域生活センターは 1 階にホール、集会室、調理室、コミ協会室、2 階に和室と多目的室があり、特にサークル活動や会議などでホールや集会室の利用が多くなっています。

次に利用団体・利用者についてですが、定期利用は 25 団体、踊りや音楽、体操、囲碁将棋など多彩なサークル活動をしておりまして、それぞれ週に 1 回から 2 回程度の利用があります。定期利用団体以外には、敬老会やふれあい昼食会などのコミ協事業、各種団体の会議や自治会、子供会行事を目的とした利用があり、年間およそ述べ 1 万 7 千人に利用していただいております。

次にセンター職員として心がけていることをお話しします。利用者に対して挨拶と言葉遣いに気を付け、電話でも丁寧に対応するよう心掛けています。対応できない案件については代替案を提案するなどして、相手の立場に立って考えて行動するようにしています。個人情報には鍵のかかる金庫に保管し、データは外部に持ち出さない等、取扱いには十分注意を払っています。地域住民から相談があった場合には専門員や専門機関への結び付けを行っています。また、こども 110 番の家としての対応ができるようにしています。

次にサービス向上に向けた取り組みです。センターのロビーを開放し、本の設置やお茶の用意をして休憩できるスペースを設けています。中庭には人工芝を敷き、テーブルや椅子を用意しています。子供や高齢者、散歩の途中などで誰でも気軽に立ち寄れる憩いの場を提供して、センターに人が集まるような努力をしています。また、センターの入り口には意見箱を設置し、地域住民からの要望や意見を受け付けています。利用団体については、利用後の報告書に意見要望について記載する欄を設けていますので、寄せられた意見や要望について、職員で共有をし、話し合いをして回答するようにしています。意見や要望を基に、和室に低い椅子を購入したり、ダンスサークルの練習用のため大きな鏡を購入しました。また、全館 LED に交換したり、トイレを洋式に改修し明るく気持ちよく利用できる施設になるよう心掛けております。

続きまして自主事業の実施状況を説明いたします。毎年秋に大通秋まつり、オータムコンサートを実施しています。今年は明日の 10 月 19 日に前夜祭としてオータムコンサート、明後日 20 日の日曜日には作品展や食品バザー、演武の披露などを予定しています。地域の方々や小学生、中学生、高校生もボランティアとして参加していただき、地域みんなで作り上げているイベントです。シャトルバスも運行していて、2 日間で約 500 人の来場があります。また、夏休み、冬休み、春休みの期間に中高生を対象とした勉強スペースを開設しています。中学生へチラシを配布したり、地域の回覧版で PR しています。また、小学校と

連携して、センター敷地内の花壇やプランターに小学生から花を植えてもらっています。続きまして雇用状況を説明いたします。職員は 7 人で、月曜日から土曜日までの日勤を 4 人、夜間を 2 人でシフト制勤務としています。日曜祝日勤務が 1 人います。該当者は雇用保険に加入し、労働基準監督署等への必要な届け出も行っています。

続きまして災害時の対応についてです。避難所となった場合の開設や運営のマニュアルが整備されています。年に 2 回、消防署へ報告しセンター職員で消防訓練を行い、災害時へ備えています。また、大通地域には大通コミュニティ自主防災会があり、年 1 回地域全体で防災訓練を行っています。防災だよりを年 3 回発行し、防災意識を高める活動もしています。大通地域内に防災士が 7 名おり、センターで防災講座を行ったり、小学校や中学校での授業や、自治会での防災訓練への協力をしています。

続きまして次期指定管理期間で取り組みたいことを説明します。定期利用団体のチラシを地域へ配布してセンターでの活動を知ってもらい利用率向上に努めたいです。コミ協だより、ホームページにてセンター紹介を掲載し、少しでも多くの人に認知していただき、利用に結び付けたいと考えています。利用率向上のため、映写会を行い地域のみなさんが気軽に集えるようなセンターにしていきたいです。以上です。

司会 ありがとうございます。続きまして、ただ今の説明や事業計画等につきまして委員の皆様からご質問がありましたら、よろしく願いいたします。

委員 B すみません、もう一回人員のシフトを教えてくださいもいいですか。

大通コミ協 はい、現在 7 人勤務しているんですけども、月曜日から土曜日の日勤、9 時から 5 時までの間を 4 人でシフトしていて、平日の夜間、月曜から土曜の夜間を 2 人でしています。日曜祝日には専門の人がまた別に一人いるので、計 7 人で運営しています。

委員 B 夜間の人是一定の決まった人なんですか。

大通コミ協 そうです、はい。4 人 2 人 1 人と完璧に分けて。

委員 B はい、ありがとうございます。

委員 C この出された書類の事業計画の中に、中高生を対象とした勉強スペースとありますが、どのくらいの方が利用されているんですか。

大通コミ協 夏休みとか冬休み、春休み期間に開放しているんですけど、利用しない日もあるんですが、午前中と午後開放して、多い時だと 5、6 人来てたりしますね。

委員 C それは同じ人が来るっていうわけではなくて。入れ代わり立ち代わりじゃないけど。

大通コミ協 そうですね、何日間か同じ人が来て、また違う人が来てと。そんな感じです。

委員 C 他では小学生にロビー開放はあったんですけど、中学生っていうのは全然。

大通コミ協 そうですね、小学生は基本的にロビーっていう誰でも使える玄関の所なんですけど、中学生高校生には静かな部屋を使ってもらっています。

委員 A 利用料の関係なんですけど、定期利用団体のこの方たちもみなさん減免なしなんですか。まるっきり減免なしで。

大通コミ協 そうですね、まるっきりなしで。

委員 A コミ協の会議でも。

大通コミ協 コミ協が使う場合もセンターに利用料を払っています。

委員 A 要望苦情のところに意見箱とありますが、かなり大人数の地域ですので、中に入っていることもあるんじゃないかと思うんですけど、どうなのでしょう。具体的にございましたでしょうかね。

大通コミ協 ここ最近が入っていないので。地域の住民からの要望はほとんど地域要望、毎年地域課さんに出しているのですが、センターとかに関しての要望っていうと特にいただいているわけではないので。利用団体の方からは、サービス向上に向けた取り組みでもお話ししたんですけど、座敷にイス欲しいなって言われた時に購入したり。あとは苦情っていうのはあまりいただけていないです。

司会 他に質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは以上で大通コミュニティ協議会様のプレゼンテーションを終了します。どうもありがとうございました。続いて本日最後のプレゼンになります、白根コミュニティ協議会様です。

白根コミ協 白根コミュニティ協議会の吉川です。よろしく申し上げます。

司会 それでは白根コミュニティ協議会様、プレゼンテーションをお願いします。

白根コミ協 は、白根コミュニティ協議会は、平成 18 年に設立し、83 の自治会と 18 の団体が構成されています。白根コミ協は、白根大凧合戦の関連イベントである北風まつりや、国の登録有形文化財に指定された旧白根配水塔でのコンサート、敬老会、ウォーキング講座、3B 体操教室等の事業を行っています。また、子どもの健全育成のための事業として、しろねふゆまつり、学習支援事業、クリスマスコンサートなどを行っています。白根地域生活センターは、1 階には体育館と第 1 研修室、調理室、食堂があります。2 階には視聴覚室と第 2 研修室から第 6 研修室までの和室があり、サークル活動や会議、個人利用などで幅広く利用されています。

利用団体・利用者について、定期利用は約 70 団体あります。研修室では、体操、ダンス、よさこい、ヨガ、俳句、囲碁、将棋、三味線、手話、コーラス、パッチワーク、オカリナ、絵手紙、茶道、書道などのサークル利用があります。その他には、自治会・子供会、老人クラブ、交通安全協会、スポーツ少年団、子育て支援団体、障がい者団体、保護司会、保健会、お茶の間などのボランティア団体の利用があります。体育館は、卓球やバドミントンの利用が多く、休日には大会が開催されることもあります。また、体育館はクリスマス会などのイベント利用や、4 月から 6 月頃には白根大凧合戦前に向けて、子供会や巻凧組の凧作りで利用しています。冬季期間は、軟式野球やソフトテニス等の普段は屋外で行うスポーツも、センターの体育館を利用して練習されているようです。

センター職員として心がけていること。白根センターでは、コミ協で雇用している職員が 5 人、シルバー人材センターの職員 3 人が交代で勤務しています。昼間の職員だけでなく、土日や夜間勤務の職員も含めて職員全員が、利用者さんに対して、親切丁寧に接すること、思いやりをもった対応をとることを心掛けています。高齢者の利用が多いため、ゆっくりはっきりとした言葉遣いにも気を付けています。また、エレベーターがないため、荷物等を 2 階まで運んだり、テーブルを出すなどのお手伝いも必要に応じて行っています。また、利用者さんとのコミュニケーションを大事にしていますが、相談事や家族に関する事など、プライベートな話をされることもありますので、個人情報外部に漏らさないように十分気を付けています。また、利用者さんと親しくなりすぎない、個人的な知り合いであっても他の人と平等に対応する、といった基本的な事にも注意しています。以上の事を心掛け、また白根センターを利用したいと感じていただけるように対応しています。

サービス向上に向けた取り組み。利用者さんからの意見や要望は、利用後に記入してもらった報告書の中に欄を設けて、記入してもらっています。月末に報告書を集計した後、寄せられた意見や要望は職員間で共有・検討します。昨年度は、2 階の和室に、和室用の椅子を設置して欲しいという要望が数件あったため、4 脚設置しました。2 階は視聴覚室を除いて 4 つの部屋が和室のため、どこの部屋でも使用できるように、2 階の廊下に設置しました。最近では、椅子を使用する団体が増えたため、椅子の数を増やしてほしいという要望があり、ただ今検討中です。また、2 階の視聴覚室を使用しているよさこいやダンスのサークルから、

鏡を設置して欲しいという要望があり、移動式の鏡を 2 台設置しました。体育館と廊下の間にある段差をなくしてバリアフリーにして欲しいという要望があり、昨年改修工事を行いました。第 1 研修室や視聴覚室、事務室の扉を押戸から引戸に取替えて、車いすの方や子どもでも開閉がしやすいようにしました。

自主事業の実施状況です。毎年、体育館を会場として 3B 体操教室を年 2 回開催しています。今年の 5 月には、利用料金を使用し、コミ協主催の講演会を視聴覚室で開催しました。内容としては、昨年度旧白根配水塔が国の登録有形文化財に指定されたことを記念した講演会で、講師に長岡造形大の平山郁夫教授をお招きしました。約 100 名の来場がありました。毎年 11 月には公民館と南区老人クラブ連合会が文化祭を開催していますが、年々来場者数が減少しているそうですので、今年度はコミ協も共催し、文化祭の作品が展示してある体育館でステージを使用してオカリナサークルさんによるコンサートを開催する予定です。

雇用状況です。職員の人数は、平日の午前 9 時から午後 5 時までは 2 人体制で、センターの管理とコミ協事務を行っています。平日の午後 5 時から 10 時は、シルバー人材センターに委託しています。土日は、3 人の職員が交代制で勤務しています。平日夜間と土日は、1 人体制なので貸館業務のみ行っています。該当者は雇用保険に加入し、労働基準監督署などへの必要な届け出も行っています。

災害時の対応です。法令に従い、年に 2 回必ず職員と利用者で消防訓練を行っています。その際は、夜間や土日勤務担当の職員にも参加してもらいます。また、消防設備点検も同時に行い、業者の指導の下で非常放送設備の機器操作を確認しています。特に、夜間や土日は 1 人体制なので、通報、避難誘導、初期消火を迅速に行い、有事の際に対応できるように訓練しています。また、緊急時の連絡網と、避難所となった場合の開設や運営マニュアルが整備されています。新潟市から支給されている防災備品の中には非常食がないため、万一に備えて保存水や非常食を購入し、センターで備蓄しています。また、避難所となった場合に初めてセンターに来館する方に分かりやすいように、各研修室や館内図等のサイン表示を昨年全て新しいものに取替えました。

次期指定管理期間で取り組みたいこと。昨年度、センターの紹介やセンター利用サークルの会員募集をコミ協だよりに掲載したところ、コミ協だよりを見たという方からの利用申請が多数ありました。そこで、今年度もコミ協だよりに掲載し、利用率アップに取り組みたいと考えています。また、センターには看板がないため、場所がよく分からないというお電話をよくいただくので、遠くからでも目立つような看板を設置したいと考えています。白根センターは築 50 年が経過し、改修が必要な部分が多く、指定管理料の修繕費を利用して改修を行っています。例えば、省エネのため照明器具を LED に順次取替えています。また、まだ取替えていない研修室は、次年度以降引き続き LED に取替えていきたいと思っています。白根センターは、南区の中心部に位置しているため、近隣の方だけではなく遠方からの利用者も多いのですが、近くに健康福祉センターや白根児童センター、白根学習館、

白根カルチャーセンターなど、公共施設が多数あり、これらの施設との差別化を図らなければならないと思っています。例えば、健康福祉センターには設備が充実した調理室がありますが、一般の貸出しはしていません。そこで、白根センターでは、調理器具を新しいものに取り替え、使いやすさをPRし、誰でも気軽に利用してもらうことで調理室の利用率を上げたいと思います。また調理室隣の食堂は、かつては調理した後の試食会を目的とした利用が多かったそうですが、近年はサークル活動や会議の利用が多いので、食堂という名前に違和感があると、利用者さんからご意見をいただいています。1階にある第1研修室と食堂は、現在どちらも同じような目的に利用されていますし、エレベーターがないため、2階に上がることができない高齢者の方の利用が多いので、現在の利用状況に合うような名称に変更して利用率を上げたいと思い、昨年から地域総務課に名称の変更をお願いしているところです。体育館は、現在、卓球とバトミントンの利用が多く、それらの設備は充実しています。ただ、どちらも二人以上の複数人で行うスポーツであり、体育館にはランニングコースもないため、個人利用で気軽に運動がしたい、という要望を昨年からいただいています。そこで、例えばバスケットボールやフットサルのゴールを設置し、お一人でも気軽に運動していただけるように、スポーツ用品を充実させ、子どもから高齢者まで幅広い年代の方から体育館を利用していただきたいと考えています。また、卓球等のスポーツ教室も企画したいと考えています。しかし、土日や平日夜間に事業を計画すると、残業や休日出勤となってしまうので、コミ協事業だけでも土日勤務が多いため、自主事業を行う場合の勤務の調整が課題となっています。以上です。

司会 ありがとうございます。続きまして、ただ今の説明や事業計画等につきまして委員の皆様からご質問がありましたら、よろしくお願いいたします。

委員 B 有給休暇の取得はどのような感じになっていますか。

白根コミ協 有給休暇ですか。あんまり取ってないです。みなさんと同じで。

委員 A LEDに徐々に替えていかれてるってことなんですけど、全部必要なところを取り換えるにはあとどのくらいかかるんですか。

白根コミ協 あと1年くらいで終わりそうな感じです。

委員 A それは利用料で賄うってことですか。

白根コミ協 いえ、指定管理料の修繕料をまず使って、それが足りなければ利用料も使っています。

委員 A 段差解消は、利用料で。

白根コミ協 段差解消は地域総務課からやっていただきました。

委員 C 他のセンターとは違って体育館があったり、部屋数がすごく多かったりということで、利用される方も多いと思いますが、なんかその部分で苦勞されていることってありますか。

白根コミ協 忙しいですね、やっぱり。利用者が多いので、対応しているときに電話が鳴ったり、自治会長さんが来たり、とっても忙しいですけど。今はだいたい 2 人でいることが多いので、よっぽどいいんですけど。ちょっと一人ではとてもできないですけどね。そういう意味ではやっぱり休みがあんまりとれないですね。

委員 A 何人で 9 時から 5 時までとか。これは 4 日 4 日でずらすんですか。

白根コミ協 実はもう一人の職員は、9 時から 3 時までって決まってるですね、正確に言うとなら 9 時から 3 時で、週 1 回はお休みなので。はい。

委員 A じゃあ二人でいる時間の方が。

白根コミ協 長いです。はい。

委員 C 利用料金がすごく多いですけど、お金の管理とあって、銀行に毎日行ったりとかするんですか。

白根コミ協 毎日行っていないんですけど、週に少なくとも 1 回は。すぐ近くの加茂信金さんに行っています。

司会 その他ご意見はないでしょうか。それでは白根コミュニティ協議会さんのプレゼンテーションを終了します。ありがとうございました。

以上で指定管理者の申請者によるプレゼンテーションはすべて終了となります。続きまして委員の皆様から申請者の評価をいただくこととなりますけど、その前に休憩を取らせていただきますので、4 時 25 分再開というかたちで進めさせていただきたいと思います。

司会 それでは会議を再開します。ここからは議題（3）としまして、委員の皆様指定管理者申請者の評価を行っていただきます。お手元の事業計画書と、先ほどの申請者によるプレゼンテーションを合わせて評価をお願いいたします。

※指定管理者申請者評価は非公開

司会 それでは、評価結果を発表させていただきます。当評価会議の総合評価は、すべての申請者が「適」となりました。どうもありがとうございました。

最後に委員の皆様から総評ということで一言ずつコメントいただければと思います。

委員 A 皆さん指定管理者に相応しい団体であるし、地域のことに精通していらっしゃいます。いろんな取り組みも一生懸命やっいらっしゃいます。管理については適任だと思います。

委員 C コミュニティ協議会さんが運営をされているということで、団体としまでも信用のおける団体であり、文句のつけようがないというふうに思っています。今日の皆さまの話聞いていて、この地域生活センターが地域の拠点になっているという所が沢山あって、皆さん指定管理を受ける側としても非常に有益なもののかなと感じた次第です。以上です。

委員 B コミ協さんたちの活躍によって、地域のコミュニティが確立されているんだということが、この会議を通して改めて再認識することができました。大事な組織であるので、これからも地域全体で見守っていければなと考えています。以上です。

司会 ありがとうございました。以上で、議題は全て終了となります。以上をもちまして評価会議を終了させていただきますが、課長から一言お願いいたします。

地域総務課長 大変長時間ありがとうございました。活発にご議論いただきまして良い審査ができたと思います。私も聞いておりました、大変勉強になりました。今後の仕事に生かしたいと思います。今後ですが、12月の議会に上程した後に採決されますと正式に指定管理者の決定となりますので、準備をこれから進めて参ります。引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。

司会 皆様、本日は長時間にわたりありがとうございました。お疲れ様でした。